

仕 様 書

1 件 名

OA機器等の調達及び保守業務委託

2 概 要

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下、「協会」という。）では、現在使用しているPC等の機器のリース期間満了に伴い、セキュリティ対策を万全に講じるために機器一式の更改を委託により実施する。

なお、調達した機器のキitting作業のほか、各種ソフトウェア・ライセンスの手配、データ移行作業、機器に関する各種ドキュメント作成、社内配布時のサポート体制構築、契約期間中のオンサイト保守対応も、本件の仕様を含むものとする。

また、本仕様書が示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、製品として当然備える事項については、完備しているものとする。

3 業務内容

- (1) 機器の調達並びに搬入、設置
- (2) 導入支援
- (3) 本件に関連する各種ドキュメントの作成
- (4) 機器保守

4 機器・ライセンス数量

(1) 機器

No.	機器	数量
1	ノート型パソコン	17
2	デスクトップ型パソコン	14
3	セキュリティ機器	1式

※上記機器の使用に付随する周辺機器については、「8 調達物件の要件および作業内容」に提示する。

(2) ライセンス

No.	サービス	数量
1	Microsoft 365 Apps for business	28
2	クラウドストレージサービス	29
3	セキュリティ対策ソフト	31

※ライセンス提供開始日は、令和6年9月1日とする。

4 納入期限

令和6年9月30日(月)

5 納入場所

東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル1階・2階

6 リース期間

パソコン：令和6年10月1日～令和10年9月30日(48か月)

セキュリティ機器：令和6年10月1日～令和11年9月30日(60か月)

※なお、上記リース期間満了後、再リースを行う可能性がある。

7 支払方法

検査後、業務のあった月の月末締め、翌月25日払いとする。

8 調達物件の要件および作業内容

(1) 共通事項

- ① 機器の搬入、設置等のスケジュールについては、契約締結後に協会と受託者との協議によって定める。
- ② 機器の搬入にかかる資材や運搬費用は、受託者が負担すること。
- ③ 搬入作業に当たっては十分に養生を行い、既設設備等を損傷させないように留意し、持ち込んだ梱包材等はすべて受注者が適切に処分すること。

(2) パソコン

① 機器仕様

機 器	主な仕様
ノート型	CPU Intel Core i5 (12世代以上) プロセッサと同等以上 メモリ 16GB 以上 内臓ハードディスク SSD256GB 以上 ディスプレイ 13.3型ワイド キーボード 日本語配列 (OADG 準拠もしくは同等仕様) LAN インターフェース 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に準拠 無線 LAN インターフェース インテル(R) Wi-Fi 6E AX211 a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi 準拠) + Bluetooth 5.3 ポート HDMI ポート USB Type-A ポート 2つ以上 Type-C ポート 1つ以上 (ThunderBolt4 対応)

	<p>Web カメラ</p> <p>720p HD Web カメラ</p> <p>IR カメラ (Windows Hello 対応)</p> <p>プライバシーシャッター付き</p> <p>拡張用ディスプレイ 液晶ディスプレイ 23.8 型ワイド以上</p> <p>マウス Bluetooth 対応マウス</p> <p>キーボード USB キーボード (日本語配列)</p> <p>メーカー部品調達可能な限りオンサイトサービス</p> <p>【ソフトウェア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Windows11 Pro 64bit (日本語版、リカバリメディア添付) ・ セキュリティ対策ソフト <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※クラウド管理 (SaaS) 型で、複数端末を一元的に管理することができる製品で、以下の機能を満たしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルス・ランサムウェア・スパイウェアなどの感染から保護する機能 ・ 迷惑メール対策、有害サイト判定、URL フィルタリング等のリスク検知機能 ・ 管理者によるクライアントの脅威検出状況などの確認ができること。 </div>
デスクトップ型	<p>CPU Intel Core i5 (12 世代以上) プロセッサと同等以上</p> <p>メモリ 16GB 以上</p> <p>内臓ハードディスク SSD256GB 以上</p> <p>LAN インターフェース</p> <p>1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に準拠</p> <p>ポート</p> <p>ディスプレイポート</p> <p>HDMI ポート</p> <p>USB ポート 6 つ以上 (うち 1 つは USB3.2Gen2 に準拠)</p> <p>ディスプレイ 液晶ディスプレイ 23.8 型ワイド以上</p> <p>キーボード USB キーボード (日本語配列)</p> <p>光学ドライブ (内臓または外付け)</p> <p>DVD ライター</p> <p>マウス USB 光学式マウス</p> <p>メーカー部品調達可能な限りオンサイトサービス</p> <p>【ソフトウェア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Windows11 Pro 64bit (日本語版、リカバリメディア添付) ・ セキュリティ対策ソフト

	<p>※クラウド管理（SaaS）型で、複数端末を一元的に管理することができる製品で、以下の機能を満たしているもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス・ランサムウェア・スパイウェアなどの感染から保護する機能 ・迷惑メール対策、有害サイト判定、URL フィルタリング等のリスク検知機能 ・管理者によるクライアントの脅威検出状況などの確認ができること。
--	--

（諸条件）

- ・「国等による環境物品の調達等に関する法律（通称：グリーン購入法）」で定められた「国等が重点的に調達を推進すべき特定調達物品及びその判断の基準等」の上記物品に関する判断基準に適合している製品であること。
- ・パソコン本体は国産メーカーまたは日本国内で生産されたものに限る。
- ・各項目について、契約日時点で販売されている新造品とし、高い信頼性を備えていること。
- ・導入機種は、項目ごとにすべて同一機種とする。

② 作業内容

ア 納入品のキッティング

イ 端末の設定

- ・PC名、アカウント名、パスワード設定
- ・ネットワーク接続

ウ アプリケーションソフト等のインストールおよび初期設定

- ・Officeアプリケーションの設定
- ・Adobe Acrobat Reader、Google Chromeインストール
- ・ウイルス対策ソフト
- ・プリンタドライバ（協会が提供）
- ・複合機によるプリンタ・スキャン設定含む

エ 既存端末内のデータ（デスクトップ、ドキュメント、Outlookデータ等）の移行並びに端末の設定

オ その他、上記に記載がない場合でも、業務上欠かせない機能等についてのセットアップについては、協会と協議の上実施すること。

（3）セキュリティ機器

UTM（統合脅威管理）を行う機器で、以下の機能を搭載していること。

- ① ファイアーウォール
- ② ウイルス対策
- ③ 不正通信対策（不正侵入防御および遠隔操作等による外部への不正通信防御）

④ Web フィルタリング

⑤ VPN接続

(4) クラウドストレージ

① 以下の条件を満たす製品を提供すること。

ア 法人向けのクラウド型ファイル共有システムであること。

イ ISMAPクラウドサービスリストに登録されていること。

ウ ISO27001,ISO27018,ISO28018を取得をしているシステムであること

エ 十分な稼働実績を有し、セキュリティの強化、新機能の追加等に積極的かつ継続的な投資が行われているサービスであること。

オ 事業継続マネジメントシステムを確立しており、ユーザーに対するサービスの提供を再開または継続する方策を立て、企業として機能する方法を講じていること。

カ 保管されるデータは複数世代でバックアップを取得しており、障害発生時の復旧に即時対応可能なこと。

キ 複数のサーバーへ負荷分散により冗長化を施し、可用性を高めてあること。

ク ストレージの保存容量は3TB以上であり、容量追加で6TB以上の契約が可能なこと。

ケ ファイル転送サービス（サイズ上限50GB以上）を具備していること。

コ フォルダごとにアクセス権限を設定できること。

サ 削除済みのファイルや以前のバージョンの復元ができること。

② 既存のストレージサーバに保存されているデータ（3TB程度）の移行について、協会が円滑に作業を実施するために、必要な助言を行うこと。

9 保守内容

(1) 保守の範囲

本仕様書により調達する全ての機器を保守すること。

(2) 保守の期間及び保守対応時間

① 保守契約期間は機器のリース期間と同じとする。

ただし、機器の設置後から保守契約開始までの間も、保守契約期間と同等の保守対応を行うこと。なお、この間の保守に要する費用は受託者の負担とする。

② 機器の保守受付及び保守作業は、平日（月～金曜日、祝祭日除く）午前9時30分から午後5時00分までを原則とする。

(3) 機器の保守対応

① 故意または過失による障害を除き、機器を常時正常な状態で使用できるよう保守すること。

なお、通常の使用状態における以下に示す事由による障害は、故意の場合を除き過失とはみなさない。

ア 水、粉塵またはこれらに類するものが、機器の内部に侵入することによる障害

- イ 機器の転落、機器への他の物品の転落またはこれに類する事由による障害
- ウ CD-ROM 等の媒体及びこれに類するものを使用する際に発生した障害
- ② 機器の障害連絡を受けた場合は、できるだけ速やかに障害原因の切り分け作業を行うこと。
- ③ 機器に障害がある場合は、原則として翌営業日までに復旧作業に着手すること。
- ④ 障害対応の作業終了後は、書面による作業報告等を行うこと。
- ⑤ 故障時にも遅滞なく復旧することが出来る体制を整備すること。

(4) サポート内容

① 電話によるサポート

契約対象端末におけるOS、Officeに関する問い合わせについて、電話によるサポートを提供すること。

② リモートサポート

必要に応じて、インターネットリモート接続により、PC画面の共有を行い、操作指示等を実施すること。

③ 復旧支援

契約対象端末において発生したネットワーク障害に対して、ネットワーク設定等の復旧作業を実施すること。

10 機器の撤去

- (1) リース期間終了後、協会の指示に従い機器の撤去に関する作業を行うこと。これにかかる費用は、受託者の負担とする。
- (2) 撤去した機器に保存されている情報については、適正に消去または初期化等の措置をとること。なお、これらにかかる費用は、受託者の負担とする。

11 その他

(1) 機密保護等

- ① 受託者は、個人情報の保護に関する法律、関連法令、各種ガイドライン、指針等を遵守すること。
- ② 各種情報は各条例等に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。
- ③ 受託者は、業務履行上得た、協会が保持する情報について、第三者に開示又は漏えいしてはならない。
- ④ 受託者はJIS Q 15001「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項（注2）」に基づいた「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に即し、個人情報保護マネジメントシステムを定めている業者であること。

(2) 特記事項

本仕様書に記載されていない事項は、都度協議を行い、協会の決定により対応すること。